

2021年9月29日

全学生の皆さんへ

文化服装学院
学院長 相原幸子

10月以降の授業体制について

10月以降の授業体制について、下記のとおりといたします。

- ①対面が適切と判断された授業は、感染対策を十分に講じた上で対面授業を実施する。
- ②対面授業時の教室内の在籍者数は教室定員の半数を目安とする。

新型コロナウイルス感染症の感染者が減少し、緊急事態宣言が解除となることが決定したため、10月1日から人数を制限しての対面授業を再開いたします。

ただし新型コロナウイルスの感染が終息した訳ではないことから、全学生の皆さんは引き続き衛生管理を徹底し、感染防止対策を心掛けてください。

①登校時の体調確認

毎日登校前に体調の確認を行い、発熱や咳、強いだるさ、息苦しさ等風邪のような症状がある場合は、クラス担任または学生課に連絡の上、症状が無くなるまで自宅休養してください。対面による授業の場合は公欠扱いとします。

- ②入館時は体温確認及び手指消毒を行ってください。
- ③マスク着用の徹底をお願いします。
- ④昼食時は周囲の人と十分に距離を確保し、会話は控えてください。
- ⑤校舎内では消毒及び換気を徹底します。
- ⑥学内で発熱等風邪のような症状が出た時は、速やかに医務室に相談してください。
- ⑦エレベーターの利用は、無理に乗り込まず、定員の半数程度の乗降とします。
またエレベーター内での会話は慎んでください。
- ⑧各自が感染防止に取り組み、密集場所への立入りや集会への参加等は避けてください。

以上